

令和7年度 家畜体内受精卵に関する  
家畜人工授精師養成講習会の開催

1 目的

家畜の改良増殖を計画的に行い、畜産の振興を図り、もって畜産経営の安定に資するため家畜体内受精卵移植を行える家畜人工授精師を養成することを目的とする。

2 開催期日及び場所

(1) 期日：令和8年1月19日～2月10日

(2) 場所：農林水産研究所 畜産研究センター

西予市野村町阿下7号156番地（電話：0894-72-0064）

3 家畜の種類及び講習会の区分

牛の体内受精卵移植

4 受講資格

- ・家畜改良増殖法第17条の規定に該当しない者
- ・牛についての家畜人工授精に関する講習会の修業試験に合格し、牛の家畜人工授精の業務に従事する見込みの者
- ・その他、受講が適当であると認められる者

5 定員

6名程度

【注意事項】

- ・定員を超過する申込みがあった場合は、県内で畜産関係の業務に従事又は従事する予定の者を優先することとし、必要に応じて抽選により決定する。

6 講習科目及び時間

(1) 学科

| 学 科          | 時 間 | 実 習          | 時 間 |
|--------------|-----|--------------|-----|
| 体内受精卵移植概論    | 8   | 体内受精卵の処理及び保存 | 50  |
| 受精卵の生理及び形態   | 16  | 受精卵の移植       | 26  |
| 体内受精卵の処理及び保存 | 16  |              | —   |
| 受精卵の移植       | 8   |              | —   |
|              | —   |              | —   |
|              | 48  |              | 76  |
|              |     | 合 計          | 124 |

7 受講手続き

受講願書（様式第1号）に次の書類を添付のうえ、所轄家畜保健衛生所を経由して知事に提出すること。

- (1) 履歴書（市販のもの、写真添付）・・・・・・・・・・1通
- (2) 牛についての家畜人工授精に関する講習会の修学試験に合格したことを証する書類又は家畜人工授精師免許証の写し

8 受講願書の提出

(1) 提出先：

①県内在住者：所管する家畜保健衛生所

②県外在住者：愛媛県農林水産部農業振興局畜産課

(2) 提出期限：令和7年12月17日（水）（必着）

## 9 受講者の決定

関係書類について審査のうえ受講者を決定し、県内在住者については経由機関を通して、県外在住者については直接本人に通知する。

## 10 修業試験の実施

所定の科目（前記6で定めた科目）を受講し、かつ、その受講時間が家畜改良増殖法施行規則第24条第2項に規定する受講時間数に達した者について、次のとおり修業試験を行う。

- （1）期 日：令和8年2月10日（水）
- （2）場 所：農林水産研究所 畜産研究センター
- （3）試験方法：所定の科目（前記6で定めた科目）について、筆記試験・実技試験及び口頭試験を行う。
- （4）原則再試験は行わない。

## 11 合格証明書の交付

修業試験の合格者には、合格証明書を交付する。

## 12 その他

- ・宿泊については、旅館等を利用し受講者の負担とする。
- ・講習会テキスト実費負担（3,240円）※変更する可能性もあり

県内の家畜保健衛生所：

| 機 関 名     | 住 所                           | 電話番号         | 管轄<br>地方局 |
|-----------|-------------------------------|--------------|-----------|
| 東予家畜保健衛生所 | 〒793-0072<br>西条市氷見乙 2025      | 0897-57-9122 | 東予        |
| 中予家畜保健衛生所 | 〒791-0212<br>東温市田窪 743 番地 1   | 089-990-1333 | 中予        |
| 南予家畜保健衛生所 | 〒796-8010<br>西予市宇和町稻生 257 番地  | 0894-62-0026 | 南予        |
| 畜産課       | 〒790-8570<br>松山市一番町四丁目 4 番地 2 | 089-912-2580 |           |